

平成30年12月定例会

市民環境常任委員会会議録

招 集 月 日	平成30年12月7日(金)
会 議 場 所	市役所 5階 理事者控室
開 会 日 時	平成30年12月7日(金) 午前 9時02分
閉 会 日 時	平成30年12月7日(金) 午前11時06分
委 員 長	羽鳥 健
委員会出席 委員	
委 員 長	羽鳥 健
副 委 員 長	頓所 澄江
委 員	菅野 博子 大塚 佳之 矢部 一夫 潮田 幸子
委員会欠席 委員	なし
委員外議員	なし
傍 聴 者	なし

議 題

議案番号	件 名	審査結果
第124号	公の施設の指定管理者の指定について	原案可決
第125号	平成30年度鴻巣市一般会計補正予算（第3号）のうち本委員会に付託された部分	原案可決

委員会執行部出席者

（市民部）

市民部長 田口 義久  
 市民部副部長 関口 泰清  
 市民部副部長兼市民課長  
 関根 和俊  
 市民税課長 原口 信行  
 資産税課長 染谷 秀幸  
 収税対策室対策室長  
 矢澤 欣子  
 市民部参事兼やさしさ支援課長  
 松本笑美子

（環境経済部）

環境経済部長 飯塚 孝夫  
 環境経済部副部長 馬橋 陽一  
 環境経済部副部長 平井 敏一  
 環境経済部副部長兼農業委員会  
 事務局長 松村 洋充  
 環境経済部参事兼産業・交流拠点  
 推進プロジェクト課長 高坂 清  
 環境課長 小林 弘樹  
 産業振興課長 新井巳代子  
 産業振興課副参事 中西 克仁  
 観光戦略課長 小川 哲夫

吹上支所副支所長 大澤 昌弘  
 川里支所副支所長 山縣 一公  
 健康づくり部  
 スポーツ健康課長 新井 隆司

書 記 岡 崎 夏 子  
 篠 原 亮

(開会 午前9時02分)

(委員長) ただいまから市民環境常任委員会を開会いたします。

委員会記録の署名委員を指名いたします。菅野博子委員と大塚佳之委員をお願いいたします。

これより本委員会に付託されました案件の審査を行います。

本委員会に付託されました案件は、議案第124号 公の施設の指定管理者の指定について、議案第125号 平成30年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分の議案2件であります。

それでは、審査の方法についてお諮りいたします。初めに、議案について執行部から説明の後、質疑、討論、採決の方法で進めたいと思います。この方法でご異議ありませんか。

(異議なし)

(委員長) ご異議なしと認め、決定いたします。

なお、議案に直接関係のない部課長の退席を認めます。

初めに、議案第124号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は鴻巣市川里農業研修センターほか6施設となりますが、執行部の説明を求めます。

(産業振興課長) 議案第124号 公の施設の指定管理者の指定について説明いたします。

これは、地方自治法第244条の2の規定に基づき、公の施設の設置目的を効果的に達成するため、鴻巣市川里農業研修センターほか6施設について、平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間、引き続き指定管理者として公益社団法人鴻巣市シルバー人材センターを指定するものです。

以上でございます。

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(潮田) 議案第124号について何点かお伺いしたいと思います。

初めに、農業研修センターは建物なので、小さな修繕であったり、光熱水費等も指定管理料に含まれますけれども、ほかの6公園、建物ではな

いので、清掃等維持管理の人員費と剪定とかになるのかなと思うのですが、1億1,326万2,000円のうち農業研修センターと公園部分の配分及び人員費と修繕、維持管理などの割合がどのようになっているのか伺います。

(産業振興課長) 済みません、少々お時間をいただきたいと思います。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時05分)

---

(開議 午前9時11分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(産業振興課長) 今ご質問のございました人員費と維持費の配分でございますが、こちらのほうで確認しておりますもので支払い配分金というものがございます。こちらのほうが会員に支払う配分金ということで、こちらが1,197万円、あと臨時雇い賃金338万4,000円と上がっております。あと修繕費ということで148万円が計上されております。以上でございます。

(潮田) 済みません、答弁漏れ、私は農業研修センターと、要は産業振興課管轄の部分とスポーツ健康課管轄の部分のそれぞれの配分はというのをお聞きしたのですけれども。

(産業振興課長) こちらのほうが、鴻巣市川里農業研修センター分が8,529万3,315円になっております。体育施設のほうが2,796万8,645円になっております。

以上でございます。

(潮田) そうすると、先ほど会員に支払う方と臨時雇いの分、修繕のほうって、それを合計するとこの金額には全然ならないのですけれども、それ以外でかかっているものというのは何になるのでしょうか。

(産業振興課長) そのほかに記載されているものが細かくかなりありまして、法定福利費ですとか会議費ですとか通信運搬費、減価償却費、備品費、消耗品費、光熱水道費、賃借料、保険料、租税公課、あとは委託費となっております。そのほかにもございますが。

以上でございます。

(潮田) このシルバー人材センターの会員に支払う金額とかというのがありましたけれども、これは細かいことまでを産業振興課で掌握しているかどうか私もわからないのですけれども、最低賃金は守られているということなのかどうか、確認したいと思います。

(産業振興課長) こちらの組織も国、日本全国組織されている公益社団法人ですので、そちらは守られていると理解しております(P.3「撤回させていただきます」との発言あり)。

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時14分)



(開議 午前9時14分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(産業振興課長) 先ほどの潮田委員の質問でございますが、私そういった認識しておりますということで答えましたが、そちらは撤回させていただきます。こちらのほうで再度調べまして、またご報告させていただきます。

以上でございます。

(環境経済部長) 補足しますと、シルバー人材センターの高齢者を雇用する形態というのは、仕事をやってもらうためということの、通常のあれと違うので、ちょっと済みません、調べてから、基本的にどのような形態でされて、賃金がクリアしているのか、していれば一番いいのですけれども、もともとは最低賃金をクリアしていないケースも昔普通に、頼まれたときの単価というのはそれを下回っているというお話もちょっと聞いたことがあるので、ちょっと調べてからご回答させていただきます。以上です。

(潮田) 今部長からお話がありました件について、私も前にシルバー人材センターのほうに行ったときに、そもそもの目的が違うというふうにお聞きをしておりますので、仕事、労働に対する対価という発想と少し違うというふうには聞いておりました。なので、ご確認いただいた後の

報告をいただきたいと思います。

もう一点、きょうスポーツ健康課も同席していただいておりますので、内容を聞けるかなと思うのですが、農業研修センターのほうは産業振興課、そのほかはスポーツ健康課の管轄のものがこの指定管理の中にありますけれども、その中でモニタリング結果報告書のところにもあるのですが、自主事業経費というところ、これで自主事業の収入というところがありますけれども、吹上パークゴルフ場の場合は有料で、川里のグラウンドゴルフ場は無料で利用できておりますよね。これについては、無料であることは市民の方大変喜んでいただいておりますけれども、グラウンドゴルフがなぜ無料で、パークゴルフがなぜ有料なのかという声は幾つかお聞きをしております。これについては、今回の指定管理を出すに当たって、利用料というか、それは論議はどのような論議されたのか伺いたいと思います。

（スポーツ健康課長）そこのところの論議というのは、特にはしていなかったのですけれども、無料だとか有料だということに関して、その辺ちょっと資料を持ち合わせていなかったもので、また後ほどお答えさせていただきます。

（潮田）わかりました。これについては、どうしても有料にしるかということではなくて、やはり均衡を保つという意味では必要なことではないかなというふうに思いますので。吹上のパークゴルフ場も大変人気があって結構な利用料収入というか、収入があるわけで、同じようなことをやっけてこっちは収入がなし。ここで見ると、利用料収入というのはそれほど入っておりませんので、今後少し検討する必要はあるかなというふうに思って伺わせていただきました。

とりあえず私のほうからはこれで以上です。

（矢部）概要の後ろの13号のシルバー人材センターの概要というのがあると思うのですけれども、3億4,500万の売り上げがあるというのは、この内容というか、そう言われている、内容をというか、民間からのあれが多いというか、わかり次第でいいのですけれども、ちょっとわかったら教えていただきたいと思うのだけれども。

(産業振興課長) こちらは、この団体の会員さんが仕事を請け負った額の総額と承っております。

(矢部) その内容はわかったら。民間のうちが大体これぐらい、これが幾らという。

(産業振興課長) それは、申しわけございません。把握してございません。

(矢部) それで、3億4,500万というか、こういう金額が出てくるのだ。次、モニタリングのほうの一番下のほうに随時新規事業を実施するための工夫をされているというのは、どんなようなことをしているのか。

(産業振興課長) 新規事業を考えていただいております。今後31年度から囲碁ですとか将棋、あとはうどん打ち教室、あとは野球とか、あとはサッカー教室というものを行うということを伺っております。

以上でございます。

(矢部) 先ほど潮田委員が言いましたように、スポーツ健康課のほうから来ているので、あそこにテニスコートがありますよね。あそこによく看板に年金のあれが張ってあるので、あのところのあれはみんな年金を利用して、あれって今でも額というのは返し終わったのか、それともあれというのは返すべきなのか。返すべきだと思うのだけれども、そういったあれをどのように、もう払い切っているのかどうかちょっと。

(スポーツ健康課長) 済みません、それに関してですけれども、こちら調べが、わからないので、また今お答えができないのですけれども。

(矢部) 終わります。

(菅野) グラウンドゴルフですよね、あそこ。グラウンドゴルフできる場所がないものですから、合併したものですから、大挙して川里にかなり鴻巣の人が、旧鴻巣です。行っている人が多いのではないかなと思うのです。使い方がちゃんとルールに従ってやられているのかなと懸念しているのです。例えば合併したら今度かわさと館のお風呂なども行くと、私もたまに行くと鴻巣の人が来て、ビールか何か飲んだり、御飯食べたのとかごっそり置いていたり、持ち帰りなのに、ちゃんとされていないとご迷惑をかけているのではないかと。グラウンドゴルフ場も川里の方

にどうと聞いたら、今というか最初のころ、トイレが汚れていたり、パターとかああいうのもちゃんと整理していなかったり、非常に態度が余りよろしくないという部分もあるのですけれども、合併したのだから、使うのは自由ですけれども、そこら辺というのは、張り紙するとか、終わった後何かちらっと報告書みたいので整理しましたかとかって出してもらうとか、何か改善方法あるのでしょうか。現場の方との話し合いとかどうなっているかお聞きしたいと思います。

(スポーツ健康課長) 今のご質問なのですけれども、そういったお話というのが利用者なり、また周りから見ている方からの、あそこにごみが置いてあったとかという話はスポーツ健康課のほうにも上がってきております。そういったお話がありますと、指定管理者のほうに話をして、こういったお話が来ていますということで、対応をお願いしますと。または、必要によってはその施設に張り紙等を張って注意喚起をしているという現状でございます。

以上です。

(菅野) そうすると、最近ではその効果がちょっと明らかになって、余りそういうのは少なくなっている。利用者については、どうなのでしょう。高齢者がふえる割に人数がどんどんふえていくものなののでしょうか、こういう施設というのは。

(スポーツ健康課長) 最近では、こういった苦情等も減ってきております。ただ、利用者に関しては、28年と29年を比べますと、川里地域の体育施設で見ますと6.4%の減少というのが統計上上がってきておりますが、グラウンドゴルフの利用会員についても若干減ってきているのかなということありますので、今後川里の体育施設についての競技人口の集客、それが課題だと思っております。

以上です。

(大塚) それでは、資料に基づいて、ちょっとわからないこともありますので、何点か伺いたいと思います。

初めに、モニタリング検査報告書の中の農業研修センターの部分であります。このページの一番下に体育施設に関する自主事業の充実を期待



するという表現があります。期待をするということは、今後の指定管理において新たな展開を多分計画既にされているものが示されているのか、あるいは具体的ではなくて方向性等が何らかの形で見えているのか、この点についてはいかがでしょうか。

(スポーツ健康課長) 体育の自主事業ですと、シルバーのグラウンドゴルフ大会、それから先ほど答弁いたしましたように野球教室ですとかサッカー教室、そういったので集客を考えておるといってお話をいただいております。

以上です。

(大塚) 同じくモニタリングの資料の中の次のページなのですが、本来は全体のことなので、本会議で聞こうかなとも思ったのですが、この場で改めて伺いたいのですが、5番の所管課による評価が載っております。ここで評価としては4という数字が載っておるけれども、ここで言う、ややすぐれているイコール4。ややすぐれているというのは何に対して、どんなものに対してややすぐれているのか。比較しているものが今回のこの件だけではなくて全てに評点がついておりますので、このややすぐれているというのはどういう意味合いでついているのか。これ全体のことなので、トータルの話なので、どなたかお答えがいただければと思います。いかがでしょうか。

(産業振興課長) すぐれているという点なのですが、あの農業研修センターの施設自体がかなり老朽化しております。それをシルバーさん、こちらのシルバーさんは平成21年から指定管理を受けておまして、それをやりくり、修繕をやりくりしながらやっていただいております。その経験と、あとはやはりいろんな会員さんがいらっしゃいますので、その会員さんが適した人材を有効に活用していただいて、その施設の受け付けですとか清掃ですとか、そういったことを行っていただいて、利用している方も特に苦情はなく、上手に運営しているというふうにこちらは認識しておまして、そのような結果が出ております。

以上でございます。

(大塚) 非常にわかりやすいようなわかりづらいような、すぐれている

ということは何か比較するものがあるってすぐれているというふうに一般的には、日本語ですから、あるので、それがちょっとわかりづらかったのですが、その点は今の答弁の範囲にとどめておきたいと思います。

続いて、次の質問であります。今度は議案書のほうなのですが、ここには具体的に農業研修センターを含むほかのスポーツ施設が載っております。これを見ると、一番最後に出ているあかぎ公園多目的グラウンドというのがあります。多分言われてもどこにあったっけというレベルの、私はその程度の設備かなとか施設かなと思うのですが、あかぎ公園多目的のまず使用料、料金形態についてもしおわかりになればお伺いをいたします。

(済みません、ちょっと今調べますの声あり)

り)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前 9 時 3 0 分)



(開議 午前 9 時 3 1 分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(スポーツ健康課長) 多目的の利用料金は、確かに安いということで、具体的な数字は、済みません、申し上げられないのですが、利用人数についてもかなり少ない人数としておりますので、この辺を再度使うようにという周知徹底を今後もしていきたいと、こういったグラウンドがあるのだよというのを広めていきたいと考えております。

以上です。

(大塚) 利用促進というか、促すのは結構なのですが、鴻巣市のホームページにあります公共施設等予約システムの中には、実はこの多目的グラウンド入っていないのです。これは、利用の場合は直接シルバーの窓口、いわゆる農研センターの事務所に行って、あいていますかあいていませんかというのを確認して、口頭で多分やりとりをした後に利用申請ということになっているはず。要はこのグラウンド自体は、ご存じのように遊水地の機能を持っておりますので、当然雨が降った後

は使えない。それから、夏においては当然草等も生えてきますので、果たして多目的グラウンドという表現でいいかどうかというふうな評価が一般的かなと思います。これについては、シルバー人材センターの事務所の隣の農研センターの窓口では、有料施設、いわゆるお金を払って使ってもらう施設としてどうかというのを何か時折多分議論はしていると思うのです。今回指定管理をするに当たって、この施設をただでどうぞというのが望ましいのか、あるいはもうちょっと皆さんに使い勝手のいように何か策があるのかどうか、それも含めて本来検討すべき事項に当たるかなと思っています。今回そこら辺を指定管理をするに当たって議論の対象になっているかどうか、そこら辺はいかがでしょうか。

（スポーツ健康課長）この赤城の多目的グラウンド、確かに窓口のみの予約ということになっておりまして、利用者も少ないということになっています。委員さんのおっしゃるとおり、今回指定するに当たって議論等はなかったのですけれども、今後検討課題ということだと考えております。

以上です。

（大塚）あわせて、同じエリアにある赤城のテニスコートについて1点だけ伺いたいと思うのですが、ことしの利用の中で、利用者の中から時間制でいわゆる使用者、利用者は使うものですから、例えば今の時間という10時から利用という利用者がいて、その方は10時になって初めて使える。逆に言うと10時まで利用する方もいるわけなので、その切りかえのタイミングのときに非常に車の置き場に困る、駐車場が手狭だという、そんな話も聞いておりますが、そこら辺今後指定管理をしていく中で何か解決策、改善策等はいいものがあったのかどうなのか、あるいはその辺について何かあればお伺いいたします。

（スポーツ健康課長）あちらのテニスコート、確かに駐車場台数が少ないというのも私どもも認識しておるのですけれども、利用もかなり伸びてきているということもあります。今後こういったご利用される方にできるだけ乗り合わせをして来てもらえるようにということをお願いをして貸し出しのほうをしていきたいと考えております。

以上です。

（大塚）場所を移しまして、川里中央公園の一部にあります野球場であります。ことし最後に来た台風ですか、その影響で何十年となく元気に伸びていた大木が2本そのまま押し倒されて、たまたまそこに、つながってはいないのですが、大木のすぐ近くにあった、野球で言うと、3塁側の金属のフェンスがそのまま押し倒されて、今は何もない状態になっていると思います。危険はないとは思いますが、これ年度内なのかも含めて、今後の対応ということで伺いますが、今後利用者にとって安全に安心して使えるための施設ということになると、従来どおりボールが出ない、あるいは外からも物が入ってこないようなフェンスの、柵というか、フェンス自体を今後年度内にどうかしていくのか、それとも指定管理後に何か計画あるのか、これについてはいかがでしょうか。

（スポーツ健康課長）3塁側のベンチに沿ったフェンスのことだと思いますけれども、あちらについて関係部署と話し合いを持ちまして、撤去を今現在してありますけれども、今後設置する予定で今のところは考えてはおりません。

以上です。

（大塚）今のところ考えていないということは、ストレートな話、何もしないということなのか、何かしなくてはいけないのかなという認識なのか、そこら辺はいかがでしょうか。

（スポーツ健康課長）フェンスの再設置は、考えておりません。

以上です。

（大塚）最後の質問になりますが、数年前に取りまとめられました公共施設等総合管理計画の中で伺いたいと思いますが、川里農業研修センターの建物自体の話であります。この建物は、優に建設年度からすると35年を経過して、30年を超える施設ということで位置づけられて、評価もされているわけですが、あの施設の中で一番大きい部屋は集会室、それから第1、第2会議室等々があって、調理室も含め、和室がある。比較的昔ながらのつくりではあっても、部屋数も多いし、利用者もその目的に合った利用をしている団体も、定期利用の団体もあるわけです。

一つ気になっているのは、あそこのそれぞれの部屋というか、館全体の空調なのですけれども、その空調について、これ指定管理をしていく中で、当然利用者の声を聞きながら適正な管理をしていくわけですから、今後何かのはずみで今入っている空調の中の一部、ボイラー方式が一番大きいところですか、あれなんかもいつ何どきだめになる可能性もある。現に、先ほどちょっと出ましたけれども、あそこの集会室を使っているさなかで暑過ぎる、寒過ぎるといふ、非常に管理のしづらい空調なわけです、今は。これについては今後どうしていくのか。指定管理をしていくということは、先ほど申し上げましたけれども、利用者の声を聞くという大前提の話ですから、適切な管理をしていく中で空調についてどのように理解をされ、捉えているのか、これを伺います。

（環境経済部長）農研センターの空調施設がある程度古いということは認識しております。ただ、現在の鴻巣市の予算の関係からいふと、計画的に直しているという状況がちょっと見受けられない状況です。ですので、当然本来は予想して入れかえていくというのが理想なのですけれども、そのときの壊れた状況を見て臨機応変に対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

（大塚）総合管理計画のまとめた文書の中にも、ご存じのようにかわさとフェスティバルの開催に当たっては、ここは中心的な、いわゆる重要な立ち位置にあるということも明記されておりますし、あそこは貸し館が主ではありますが、現に定期利用している団体もあるわけです。具体的に例を申し上げますと、土曜日もしくは日曜日には数十人の規模の楽器の演奏をしている団体が利用している状況の中でお話を聞いてみると、幾ら音を出してもよそ様に迷惑をかけることがない、防音設備はないのですけれども、非常に清々しく楽器の演奏ができて、自分たちの発表に備える、そういう意味では非常にゆとりを持ってできていると。高評価というふうに私は見ております。そういう意味では、農業研修センター自体の今後については、恐らくよほどのことがない限り、今申し上げた定期利用の団体にとって、あるいは外にあります中央公園の多目

的グラウンド、もしくはテニスコート、もしくはちょっと距離ありますけれども、先ほども触れた野球場の万が一のときの避難所、避難場所としても当然必要なものと私は思っているのですが、今後公共施設の管理計画の中ではそこら辺も含めて議論はされると思うのですが、今現在の状況ではこの研修センターについては十分価値があるという認識を持たれているか、これを最後に伺います。

（環境経済部長）公共施設管理計画の中では4つに分かれていまして、用途廃止の部分には入っていなかったと思います。公共施設管理は、市内の多くの施設を総合的に検討していくことですので、その中で検討されていくということで、現在の利用のほうは十分このような利用があるということは認識しております。

以上です。

（大塚）終わります。

（頓所）それでは、公募についてお伺いします。今回公募に当たってどのような周知をされたのか。公募は1者というか、シルバー人材センターしかなかったのかどうかをお伺いします。

（産業振興課長）鴻巣市のホームページでこちらを公開させていただきました。あと窓口にも応募用紙は用意して対応しておりました。募集方法は公募で、応募者は1者のみでございました。

以上でございます。

（頓所）わかりました。それでは、ホームページ等で周知はしたけれども、1者の応募しかなかったということですね。

それでは、概要のところではちょっとお伺いしたいのですが、シルバー人材センターは平成21年からずっと指定管理をされているのですが、その中で就業の開拓提供事業、どのくらい開拓がされたのか。いろいろな働き場所を、10年とは言いません。約5年間でいろいろな、声をかけたり、働き場所を見つけたと思うのですが、どんな会社で、何社ぐらいあったのか、お伺いいたします。

（産業振興課長）シルバー人材センターの全体の委託契約の内容ですとか、そういったものはこちらでは把握していないのですが、少な

からずとも川里農業研修センターを指定管理で受けることによってその事務で、毎日臨時職員が1名、窓口受付で2名、夜間1名、清掃1名と  
いうことの職員の人員と、あとは定期的な清掃ですとか、あとは植木の  
剪定、除草、そういうものでシルバー人材センターの正会員の方の活用  
は、人数は把握しておりませんが、かなりの人数の方が働く場が持てた  
ということで認識しております。シルバー人材センターさんの今現在の  
平均年齢が73.5歳ということで、会員数も752人ということで承っており  
ますので、この会員も年々ふえているという状況で伺っております。  
以上でございます。

（頓所）それでは、会員数が今現在、この概要では745人、また新しい方  
が入ってきつつあると。そうしたときに、入ってきたけれども、仕事  
がないということがないということで認識していいのですか。というのは、  
あとはこの745人のうちどのぐらい就業されていて、就業先がないとい  
うようなことはないのかどうか。

（産業振興課長）失礼いたしました。会員数の752人なのですが、これは  
平成30年12月1日の人数でございます。年々ふえ続けている状況、高齢  
化社会、そういう状況、高齢化ということで人数もふえているのだと思  
います。ただ、希望する職種に全ての方がついていくかどうかの把握と  
いうのはこちらでは、申しわけございませんが、しておりません。  
以上でございます。

（頓所）それも含めていろいろなニーズの中から就業場所を探していく  
ということが大事なのかなというふうに感じております。  
続きまして、選定結果番号の21番のところでお伺いいたします。サービ  
ス向上に向けた取り組みで、配分点が15点なのですけれども、9.8という  
評価でございました。ほかは大体配分が11点とか、その中で8点とか、  
割合的には結構高い。あるいは15点を配分やったところでは12.75だ  
とか、結構高い配分があるのですけれども、9.8になった結果というか、ど  
ういうサービスだったからこういう評価があったのか、その点だけお  
伺いして、最後にいたします。

（産業振興課長）職員研修をされておまして、その中では接遇研修、

マナーですとか心構えですとか、公共施設に携わる職員として対応できるようにということで、そういった努力ですとか、またそのほかにもクレームに対応するための研修会、ちょっと通常の場合ではなくて、何かハプニングが起きたときの対応ですとか、そういったこともされているということ、あとは危険に応じた対応、A E Dの講習をされているですとか、そういった職員会議を毎月行っていて努力をされているという面で評価をいたしました。

以上でございます。

(頓所) 今研修を充実しているということでよくわかりました。そうすると、仕事に対する、自分はこれだけしかできないとかいろいろあるけれども、就業するための研修だとか、技術を磨くための研修とかいうのは、今されているのかどうか。例えば今人生100年時代となっていて、高齢者の介護とか、例えば高齢者でも子育てした人なんかはそういったことで探そうと思えば就労先がたくさんあると思うのです。そういった中での実務に入るようなための……

(何事か声あり)

(委員長) 暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時49分)



(開議 午前9時50分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

(頓所) サービスの向上に向けた取り組みの中で研修のことをお伺いいたしました。ついては、今度就労に対するような研修とかそういうのは考えているかどうか。

(産業振興課長) 農業研修センターの対応する正会員さんが、今窓口業務で待機している方が6名ですとか、あとは夜間の正会員さんが3名待機しているですとか、清掃が3名とかという配分がございます。その待機されている人員の方というのは、いろいろ研修をされて農業研修センターに勤務していると思われま。その方以外にもできる方がいらっしゃるかどうかという、そういう対応をできるかどうかの、こちらのほう



でその人数をもっと大枠に広げていってもらいたいという要望はしていききたいと思います。

以上でございます。

(頓所) 以上です。

(委員長) ほかに質疑はありませんか。

(なし)

(委員長) 以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 次に、賛成討論はありませんか。

(なし)

(委員長) 討論なしと認めます。

よって、討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第124号 公の施設の指定管理者の指定について、公の施設は鴻巣市川里農業研修センターほか6施設となりますが、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

(委員長) 挙手全員であります。

よって、議案第124号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩いたします。

(休憩 午前9時52分)



(開議 午前9時53分)

(委員長) 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議案第125号 平成30年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について、執行部の説明を求めます。

(説明省略)

(委員長) 以上で説明が終わりました。

これより質疑を求めます。質疑はありませんか。

(潮田) 質問しようと思っていたことが今の説明の中で少しわかったことが幾つかありましたので、1点確認をしたいのですけれども、これ文福にかかわることかなとも思いながら、債務負担行為のところ、ぴったりサービス接続サービス提供業務って、これって市民課少しかかわらないのですか。要はこれによるシステム改修とかが市民課にかかわるのかなというふうに思ったのですけれども、一切これはかかわっていないということによろしいですか。

(市民部副部長兼市民課長) かかわっておりません。

(潮田) マイナンバーカードの関係がかかわるものだったので、市民課とかかわるのかなというふうに思ったので、それを1点お聞きしたいと思いました。

続きまして、21ページのところで、今回、これは市民課にですけれども、住民基本台帳事務事業、これってしょっちゅうシステム改修があるかと思うのですけれども、国の中で計画的にこれから先こういうシステム改修を考えているとかというようなことって計画的にはないのでしょうか。旧姓併記についても、たしか前の委員会だったかその前の委員会でもそれが含まれないのかということ私お聞きした記憶があるのですけれども、こういったものというのはどのくらい、直前国からシステム改修というような話があるのか、計画的なことがある程度示されるのか伺いたいと思います。

(市民部副部長兼市民課長) 先ほどのご質問ですけれども、この件につきましては平成28年度から総務省より通知文が来ております。女性活躍ですとか、そういったことで旧姓併記ということなのですけれども、システム改修につきましては昨年度12月議会で補正で上げたかと思うのです、コンビニ交付システムの改修ということで。ですけれども、これにつきましては総務省から要は補正して直ちにとということでしたのですけれども、ベンダー、業者さんのほうがちょっと間に合わないということですので、たしか3月補正で補正減した記憶がございます。そしてまた、新たに業者さん、ベンダーさんのほうが準備が整ってきたということな

ので、新たにまた今年度12月補正ということで計上したところなのですからけれども、私の感想なのですからけれども、あくまでもこれ総務省のほうがとてもいいスピードで各市町村に通知文を出してきまして、それに合うシステム改修につきましてはベンダーさんのほうがちょっと追いつかないような状態でした。ですからけれども、今年度このような状態、ベンダーさんのほうも改修につきましてはできるということにして、お見積もりも頂戴しましたので、今年度ようやく改修できるかなというふうに踏んでおります。

以上です。

（潮田）こうしたシステム改修とかというのって、実際どういう内容かというのはなかなかわからないです、素人からすると。この金額、システム改修にこれだけかかると言われたら、そうかといつてのむしかないような状況があるかと思うのですけれども、これはシステム改修をするのはもう業者は決まっているということ。もう今までのシステム変えられないから、幾つかで見積もりをとるとかというのではなくて、1者でやるということが決まっているのでしょうか。

（市民部副部長兼市民課長）本市の場合、住民基本台帳システムにつきましてはもう決まっておりますので、そこの業者さんからお見積もりを頂戴しているというところでございます。

以上です。

（潮田）その金額が妥当かどうかという精査というのは、何かしたりとかするのでしょうか。

（市民部副部長兼市民課長）あくまでも大もとのシステムがその業者ということになっておりますので、まことに申しわけないのですけれども、その精査につきましてはできない状況といいますか、不可能なのかなというふうには思っております。

以上です。

（潮田）それでは、産業振興課のほうに質問したいと思います。  
27ページの農地活用促進事業、これ国庫支出金ですので、市の負担があるわけではないのですけれども、実際これが市内の対象者、農地活用促

進事業費補助金対象者は何人になるのか、もしもわかることならこれの対象者の年齢層というのが、大体のでいいです。年齢層とかというのがわかれば教えていただきたいと思います。

（産業振興課長）こちら農地活用促進事業になりますが、潮田委員のご質問の対象者、年齢ということなのですけれども、この補助金自体が少々ちょっと複雑でございまして、歳入の状況と歳出の状況が、対象が違ってきております。ただ、歳出を振り分ける、支出するためには国から来た歳入の額から振り分けるということになっておりまして、まずは農地中間管理機構というところに農地を貸し付け、それを担い手さんに集約していくというようなことがこの事業の大体の形というか、本当にざっくりばらんに言いますと、農地中間管理事業を介して農地を貸し借りするというような事業となっております。ですから、その面積ですとか、農地の面積は把握しているのですけれども、対象者が何人ですとか、あと年齢がどのぐらいというのがちょっと把握はできません。申しわけございません。

以上でございませう。

（潮田）少なくとも促進補助金については、人数がわからなくても、団体でいうと幾つとかというのはわかりますよね。それを教えていただけますか。

（産業振興課長）こちらの支出先でございませうが、3つに振り分けて補助金を出しておりますけれども、地域集積協力金というのがございませう。これは、30年度に關しましては7地区、金額が995万2,400円。次に、経営転換協力金、こちらは11人の方、こちらは283万5,000円。次に、耕作者集積協力金、こちらは91人の方、105万5,000円となっております。

以上でございませう。

（潮田）わかりました。

次の農業法人雇用促進体制整備事業、希少植物を手がけるところという話がありました。希少植物というものがどういふものなのか、これは鴻巣市で今後売り出していきたい植物とかということなのか、特別なものなのか、伺いたいと思います。

(産業振興課長) 特に鴻巣市でということではございませんが、こちらは希少植物、多肉植物のことでございます。

以上でございます。

(潮田) 最後、産業振興課です。商工会補助事業のところ、これは前倒しで、本来であれば来年度の新規予算に入るものを今年度使うということで、ということはこの同じ事業目的については来年度の新規予算からは外すということになるのでしょうか。

(産業振興課副参事) 32年の3月末と4月のカレンダー、これも31年と同じような日数、日付になります。したがって、現時点では32年の桜の開催をいつにするかというところが商工会さんのほうには確認をしているのですけれども、まだ決まっていない状況です。したがって、現時点でのお話をさせていただくと、前倒しをさせて、今年度末に行いますので、31年の当初予算は現時点では計上していないという状況です(P.34「31年度の当初予算についても検討しているところでございます」に発言訂正)。

以上です。

(潮田) 以上です。

(菅野) 15ページのコンビニ交付の住民票、台帳で旧姓を併記することで予算が盛られたわけですが、これは何人ぐらい旧姓を併記するかという鴻巣の人数の見込みがあってこの金額なののでしょうか。見込みがあるとしたら何人ぐらい。

(市民部副部長兼市民課長) 旧姓併記の見込みという人数なのですが、これにつきましては全く見当がついておりません。あくまでこれ国からのシステム変更ということですので、本市で何人旧姓併記をやるかというような見込みについては、ちょっと見当がつかない状況でございます。

以上です。

(菅野) 結局私もマイナンバーのときもさんざん山ほど言ったからあれなのですが、企業のもうけですよね、これIT企業の。今までの制度でできないですか、今までの制度の範囲で。できないことなのかし

ら。一々、一々何か制度が変わるごとに大枚かけて、もう情報をさんざん漏らしながらやって、アメリカにしる韓国にしる見直しをしていると、また来るわけですけれども、これは行政のほうから鴻巣においてはこういう状況ですよと国に物言える状況というのではないのですか。言われたまま税金が湯水のように使われるのか。

（市民部副部長兼市民課長）これは、全国の全市区町村が行うものでございますので、鴻巣から物を申すということはできません。

以上です。

（菅野）本当に不当な税の使われ方がして。

次は、農地集積の問題で、26、27ページですけれども、農地活用促進事業ということで、これは先ほど人数を言われました。地域集積が7地区。何人ですか、ここは、995万2,400円。経営転換が11人、耕作放棄地が91人。地域集積分は何人なのですか、人数分が。

（一番上の声あり）

（菅野）うん。

（11の声あり）

（菅野）11人。それは、経営転換ではないの。7地区、995万2,400円と言ったのです。では、地域は7地区でいいのですね、先ほど言ったのは。995万2,400円、いいですか、これで。

（産業振興課長）委員おっしゃるとおりの7地区でございます。

（菅野）これは、何をするかというと、農業は家族経営でやるというのをほごにして、要するにもうけのためにやると。それで、規模拡大一辺倒なわけです。とにかく規模を拡大すれば安くてどんどん売れると。それで、対象になるのがほんの一部の農家ではないかと思うのです。鴻巣中の……

（後継ぎがの声あり）

（菅野）国の政策、自民党の政策が悪いからだ。後継ぎがないのは、農家をやっても生きていけないからでしょう。そういう政策をしているからでない。もとが悪い。あなたに聞いているのではないのだ。

鴻巣の耕作面積でいうと、1.5ヘクタール以下が66%、経営体数でです。

0.5から3.0までで91%という。要するに本当に少ない農地の方で農業が担われているわけです。それをこういう補助金で来ると、7地区で、あとも11人、耕作も91人ということで、鴻巣の農業の人口に比べるとほんのわずかな人しか政策が行き渡らないです。結局希望者がもうかればいだけという農業なわけです。この点について、鴻巣は国の制度に沿って達成できる数値に持って行って、鴻巣の農家の方たちがどれぐらい採算の合う農政ができるのかということが、答えられますか、見込みは。国の言いなりにやって、鴻巣の農政がちゃんと賄っていただけるかと。

(産業振興課長) 委員ご指摘の採算が賄えるかという、そういうご指摘でございしますが、まずは私たち、農家の方々がどのように農業を営んでいるかというところで考えておりまして、今農地を手放す方が、委員がおっしゃるとおり家族経営の方が多いですから、機械を購入する際にも莫大な費用がかかりますので、それを買いかえるという負担が出てきますので、それをしないでもう農地を手放したいという方が実際はふえております。管理をしていただく方がいる状態であればまだいいのですけれども、それも誰かに貸していただくとか、そういった作業もしないまま、そのまま草ぼうぼうになってしまうというような状況になっているところがちらほら見受けられるのです。やはり地域の担い手さんたち、一生懸命農業をされている方たちというのは、そういったものがとても農作業をしていてもやりづらいし、結局これどうなってしまうのだろうというところで、その草の種が飛んできたりとか、農道もやはり整備されないような状況になってしまいますので、そういったことから誰かがその農地を耕作しなければならないというところで、まずは相対で貸し借りをするということが、やはりコミュニケーションを図っていかないとそれができなかったり、あとは人に対して不信感があったりとか、そういったいろいろハードルがございしますので、それを国で中間管理機構という組織をつくりまして、そこが仲介に入りまして、国がやっていることですから、皆さんが安心してそこに委ねて、そこからまたこの農地があいているのかというのがそこでわかりますので、そうするとどうやったらそこが耕作しやすいようにできるのかというところで

計画が立てられるわけです。個人、個人で相対で貸し借りをやっていると、どうしても農地というのは点在して、やりたい人もあっち行ったり、こっち行ったりというような、効率的に農作業がいかないわけなのです。そうすると、こういったところで国がこういった事業を行うということは、鴻巣市としてはとても前向きなのではないかなと思っております。

以上でございます。

（菅野）前向きなんていうものではありません。これは、農業を破壊しているのです、できないやり方にして農地を取り上げているのですから。アベノミクスの農業の競争力強化の一つがこの農地を……

（委員長）菅野委員に申し上げます。  
端的な質疑をしてください。

（菅野）だから、鴻巣の農家の集積率がこういう状況の中で、農業最適化委員とって、農業委員の役割も農業を集積させることが仕事になってしまって、小規模でも農業を、どうやって営農を続けることができるか、果樹にしろ米にしろ麦にしろ、花もあるわけですから、そういう農政が鴻巣ではこの制度のもとでできていないということです。そういう制度をどんどん国から押しつけられて、大規模経営、効率化、効率化と言われても、本当に農家の方はその人の責任ではなくやっていけないと。跡取りがいて、では本当にやる気ならやれるのか。例えばよく市役所の方がお勤めしていて兼業で農家しているなんていう方いますけれども、職業を持って、息子かお嫁さんか誰か家族の中で職業を持っていて、農業なら例えば1町ぐらいなら自分のうちの食べ物つくって少し売るぐらいの、そういうのできるかなという。こういう制度のもとでも採算の合う農家というのはどれぐらいいるというふうにつかんでいますか、この農政のもとで。

（環境経済部長）今回の議案は、農地中間管理機構に入ってくるお金の入りと配分の関係ですので、農業やっていけるかやっていけないかというところは議案の中とはちょっと違うのかなというふうに考えております。



以上です。

(菅野) 部長の答えがその程度ならそれはもう、そう答えざるを得ないけれども、農業がやれない、政府のやることを市でやるためにただフリーハンドで受け入れるというのではなくて、鴻巣の農業としてどうなのかというふうにやらないといけないと思うのです。

それから、安い外国人労働力の……

(委員長) 菅野委員に申し上げます。

本委員会に付託された部分の質疑をしてください。

(菅野) ここの負担金補助金及び交付金の中に75万組んでいます。農業法人雇用促進体制整備事業費補助金と書いてありますけれども、これは実際どうやって雇用促進体制をするのか。今入管法がいろいろ問題になっていますけれども。

(何事か声あり)

(菅野) 中間管理、言っていたって答弁来ないではないか、だって。

(環境経済部長) 中間管理のほう、先ほどの私の答弁は、菅野委員の議案に対する質疑ではないということで、鴻巣の農業がその程度というのはちょっと違うのです。中間管理を進めているというのは、まさしく耕作放棄地になるような、農業を離れていく人をどうにか引きとめて、荒廃した農地をつくらないという、そういう施策です。ですので、鴻巣の農業が衰退しないようにする施策ですので、その辺は発言させていただきます。

以上です。

(菅野) では、そういうのならもう一個聞きますけれども、なぜ例えば稲作ができないかというのは、民主党政権のときに補助金を出したのをどんどん減らして……

(委員長) 菅野委員に申し上げます。

本委員会に付託された部分の質疑をしてください。

(菅野) いや、国の政策があってできないわけですから、そこら辺抜きに農家の責任と言われても、減反の補助金を今年度からなくしましたよね。1万5,000円を7,500円にしてゼロにすると、それでどんどん輸入す

るのだという政府の政策そのものが農家の今日の実態に合った、そういう政策となっていないということなのです。輸出してもうかるのは企業です。そういう農政が……

（委員長）菅野委員に申し上げます。

次の質疑に移ってください。

（雇用促進のほう、そっちでいいんだ。戻っての声あり）

（菅野）雇用促進、今言われている外国人労働者を入れるとか、そういうことはない。

（何事か声あり）

（菅野）雇用について、内容、制限とか、どういう方向性で雇用を確保するとかありますか。お聞きします。

（産業振興課長）こちらの事業につきましては、雇用者が高齢者、女性、障害者の雇用をふやすための目的となっております。こちらの方、3年以内に5人以上の雇用を条件として手を挙げて補助金をもらうということになっております。

（菅野）では、その内容は外国人労働者、今までさんざん言われている、300円ぐらいで使っているとかあるわけですから、そういう内容なのか。それから、これはそうするとどれぐらいの雇用をする補助金なのでしょう、75万というのは、人数的に。

（何事か声あり）

（菅野）これはトイレですよ。トイレ聞いたよ。

（何事か声あり）

（菅野）半分というわけでしょう。では、150万かかるということ。半分为75万円では。

（産業振興課長）総事業費としては193万3,200円となっております。上限は75万円です。事業費の2分の1です。

（菅野）どこにどういう形で、畑につくるの。ではないですね。うちですよ。人数がふえるからでしょう。どういうトイレを。

（産業振興課長）農家さんの敷地内に設置いたします。屋外移動式トイ

レ1基になります。

(菅野) 仮設トイレと移動式トイレと違うでしょう。仮設トイレって移動するの。

(何事か声あり)

(菅野) 持ってくるやつね。わかった。公園に置くようなやつね、ぱたっと。

(環境経済部長) 昔の農家って作業するとき用に外のトイレというのがあったのです。今住宅環境が変わってきて、外トイレって結構ないので。だから、汚い格好していても、長靴履いて家の中に入ってトイレしなくてはならないのだけれども、外トイレがあればそのままできるということで、利便性が高いということです。

以上です。

(菅野) たった1基。たった1基で……

(何事か声あり)

(菅野) だって、家族で使うわけでしょう。

(何事か声あり)

(菅野) 聞いたよ。高齢者、障害者の雇用をふやすためということだけれども……

(委員長) 菅野委員に申し上げます。

質疑があるのでしたら挙手をしてください。

(菅野) では、先ほどから女性とか仕事をふやすことだと、雇用促進と言っていますけれども、どこにつくるのですか、これは。

(産業振興課長) トイレの設置は、その農家さんの敷地内でございます。

(菅野) 1軒に政府の言いなりの政策をやるからといって75万円の補助というのはいかかなものかと。県にしろどこにしろ、県だからって、税金は税金です。家族経営で全体の農業ができるような、小規模農家でもできるような、これは大規模農家です。要するに中間管理機構に、政策に合ったところに補助金をよこすということなのでしょうけれども、日本の農業を本当に守ろうという立場から離れているのではないかと思うのですけれども、1軒の農家にどうやって、今後希望がふえればこれは

どんどん補正でふえるということ。では……

(質問しての声あり)

(菅野) はい。では、将来どれぐらい見込みがあるって、ありますか。だつて……

(産業振興課長) 申請、農家さんからの要望がありましたらば、その都度こちらの職員が対応いたしまして、補助金でそれが対応できるのかどうなのかということで調査して対応していきたいと思っております。

(委員長) よろしいですか。

(菅野) いいです。

(矢部) 皆さんが聞いてくれたから、何もないのですけれども、パスポートセンターの430万ですか、これの年数で何人ぐらいのパスポート申請があるのか。申請と利用状況。

(市民部副部長兼市民課長) パスポートの交付状況をお伝えしますけれども、10年有効のパスポートと5年有効のパスポート、あと12歳未満というパスポートとか、あるいは例えば結婚して姓が変わったりして記載事項変更、そういったパスポート、いろいろございます。それで、それをひっくるめた件数なのですけれども、平成27年度から申しますと2,475件、28年度が2,901件、29年度が2,910件で、今年度の見込みなのですけれども、3,400ぐらいを見込んでおります。

以上です。

(矢部) その中で、これ10年、5年、12歳、多分違うと思うのですけれども、金額が、印紙張る。それをちょっと。簡単な質問で悪いけれども。

(市民部副部長兼市民課長) 10年有効のパスポートですけれども、収入印紙が1万4,000円、県証紙が2,000円の計1万6,000円。5年有効が収入印紙が9,000円、県証紙が2,000円の計1万1,000円。12歳未満ですと、収入印紙が4,000円、県証紙が2,000円の計6,000円となっております。

以上です。

(矢部) 姓が変わったときのあれというのは、張らなくて大丈夫。印紙は。手数料取られる。

(市民部副部長兼市民課長) 記載事項変更ということなのですけれども、そ

れにつきましては収入印紙が4,000円、県証紙が2,000円ということになります。

以上です。

(矢部) これ市内の方々。今各市町村でみんな今はパスポートならとれるようにしてしまったから、どこかへ行かなくてもいいのですけれども、鴻巣だけのあれで今でもずっとこれはやっているというか、状況。

(市民部副部長兼市民課長) 以前は県の業務ということで県でやっていましたけれども、市町村に権限移譲ということになりましたので、本市でも鴻巣市でやっておる状況ですけれども、鴻巣市内在住の人ということで対応しております。

以上です。

(矢部) ことしだったら3,400人という大きな人数に、だんだん毎年ふえてくるということで、それだけ景気が幾らか上乘せになっているのかなという感じだったのですけれども、我々と思えばパスポートとるには地元にあるということとは有利なあれで、うまくやっていただければなと思うわけでございます。

そしてまた、住民基本台帳のほうの委託料というのは、コンビニと上のあれというのは、これは業者は同じなのだ。名前は言えないよね。言えないと言いましたよね。

(市民部副部長兼市民課長) 住民基本台帳のシステムの改修の委託料とコンビニ交付システムの改修委託料、業者さんは違います。

以上です。

(矢部) 前はフジローテックか、それとあとリョウモウだったかなと思ったのだけれども、違ったかな。フジローテックではなかった。フジ…

(ゼロックスの声あり)

(矢部) ゼロックスか。フジゼロックスか。それとリョウモウだったっけ。ないしょでいいです。わかりました。

それと、先ほどから菅野さんが一生懸命言った農地活用促進事業の地域が申し込んだ中間機構、これもう5年がたったのかな。これでもって改

選になるのか。それと、またこれは継続事業でやっていただけるのか。ちょっとそのほうがはっきりわかっていたいただければと思うのですけれども。

(産業振興課長) こちらの事業は、平成26年度に始まっております。中間管理事業のこの仕組みは残るということでこちらは理解しておりますが、交付金に関しましては今現在のところ情報が入っておりませんので、わからないような状況でございます。

以上でございます。

(矢部) 現状1反当たり、昔の我々からいくと1反当たりですけれども、これ幾らぐらいのあれが入ってきているのか。

(産業振興課長) こちらの農地中間管理機構に農地を貸し付け、それからまた非担い手から担い手さんへ農地を貸し付けた場合に機構集積協力金は市のほうに入ってきます。そして、その面積なのですけれども、面積が、地域でエリア取りをした中と外ということで2通り単価がございます。エリア取りした中のそちらのほうは、1反当たり5万円。

(5万の声あり)

(産業振興課長) はい。外に関しましては、1反当たり4万5,000円ということで歳入として入ってきております。

以上でございます。

(矢部) この事業の地域にそのお金がおりてきた。それで、活用の補助金というのはどんなような目的のあれが一番というか、一番活用の補助金なのかというか、使い道が適しているのかという。わかる。

(産業振興課長) こちらの補助金でございますが、地域集積協力金は地域のためにこの金額が割り当てられますので、そちらの中で組織された方たちで話し合っていていただいて、農業のため、農地を耕作するためにその資金を使っていたいただければと考えております。

以上でございます。

(矢部) それにはやはりおりた地域で会議等やらやって、こういうあれを使いたいよね、これを使いたいよねというのは、産業振興課のほうに申告して、それで許可おりてからでないといけないのかな。

(産業振興課長) その使い道に関しましては、こちらのほうではそこまで立ち入ることはございません。

以上でございます。

(矢部) それと、金額が大きくなるというと、早く言えばそれに対して随意契約でできるのか、それとも見積もりを出さなくてはいけないのかとか、そういうあれというのはどうなの。

(産業振興課長) 組織で地域集積協力金をいただくような形になると思うのですがけれども、そういった場合には公的というか、やはり書類はとって事業を進めていったほうがよろしいかなと思います、補助金の活用になりますので。

(環境経済部副部長) 少し補足します。こちらについて、国庫の事業になりますので、会計検査がちゃんと入ることになります。ですので、書類に関しては5年間の保存等をしっかり義務づけられておりますし、使い道について、使途についてもある程度しっかりと形でやったということが説明できないと後々返還という話になると思います。ですので、この辺につきましてはその地域の団体と市のほうで密に連絡をとらせていただいて、先ほどの許可とかは市のほうはいたしませんけれども、軽い形でこれは使っているのか悪いのかとかいうのはご相談いただいて、足並みそろえて進めていきたいと考えております。

以上です。

(矢部) この活用のそっちの事業の補助金は5年前から、26年度から始まっているというあれでございますので、それなので今まで、現状でもって何地域というか、何団体ぐらいが申請しているのか。市内でしょう、これ。

(産業振興課長) 鴻巣市では、平成27年度からこの補助金をいただいておりますが、その累積でいきますと、小字というか、大字でうちのほうは今ちょっと処理がございりますが、鴻巣地域では16団体というか、大字別で16ということでご理解していただければと思います。吹上地域で大字が9です。川里が8です。

以上でございます。

(矢部) またもとにちょっと戻って済みませんけれども、補助金が出るのは今回で多分終わりだとかなんとか今聞きましたけれども、来年度、今申し込んだ7地域ですか、その中で今回はちょっと申し込みはしなかったのだけれども、また来年、いいあれだから農家の方が申し込みたいよという、説明とやらがちょっと難しい点があったので、考えたいという人も出てきたので、来年度入りたいという、そのときにはその人らにはもう補助金というのでもまだわからないかなと今説明があったのですけれども、そのほかに締め切りというか、これ年に何回か、締め切り期間というか、そのあれというのはあるのかな。

(産業振興課長) これは、歳入と歳出の押さえどころが違っておりました、歳入に関しましては農地を機構が借り受けて次の担い手さんへ貸し出すまでを見ないと歳入の額が決定しません。地域集積協力金に関しましては、私が補助金もらいたいですというか、地域集積協力金もらいたいですと言った場合には、中間管理機構に貸し出した時点で面積が確定されるのです。ですから、その押さえどころが若干違ってきますので、また平成31年度は歳入と歳出がどのような仕組みで動くのかというのはわからない状況です。

以上でございます。

(矢部) 農家の方にすると虫のいい話ではないかとか、いろいろこういう、私もこれに関連してちょっと聞いたことがあるのですけれども、私は農家の方からすると担い手を探してくれるというか、あと今のせがれたちはもうしないような状況で、農地が荒れてしまうので、それには中間機構さんが全部担い手も探してやってくれるというので、中間機構に対してはいい制度だなと私は思っているのですけれども、その中で今の農業は、菅野さんは先ほど担い手は……けれども、跡取りは農地が、先ほども言った機械を買うとかなんとかというのは本当に高い金額。それより勤めに行ったほうが、勤め人というのは600万から800万勤めだけで取る。農家の方が800万取ろうと思ったら相当な金額でございます。それに機械がそれ以上かかるわけでございますので、やはり農家がやめたい、これは大変な事業でございますので。



これからの鴻巣市の農業はどのように向いていくかなというか、向かっていくかというか、そこをまとめみたいな感じでちょっとお聞きできれば、それは外れていますか。

（産業振興課長）この事業を進めることによりまして、遊休農地が減るというのは确实だと理解しております。そこをどのように、どこの人がやったら一番効率的かというのが計画立ててこの事業はできると思います。ですので、農地を有効に農地として耕作していつてもらいたいというのが、産業振興課としてはそう思っておりますので、遊休農地をまず減らす、それを耕作する人がふえるということで、農業の規模もそれで拡大していつていただけるのではないかなと思っております。できる、活力のある農家の方というのは、やはりどんどんふやそうという意欲がございますので、そういったところで、ここの土地が、あっ、やる人がいないのだなとかという情報を得られるということとはとても重要なことだと思っております。

以上でございます。

（矢部）終わります。

（大塚）それでは、補正の27ページ、さくらまつり、商工会への補助の部分で伺います。多分私の記憶だと5月の24日、商工会の代議員総会、この中にも同席された方がいると思いますが、そのときちょっとさくらまつりの補助の部分で気になったので、私自身も質問をしたのです。何かというと、まさに今回の補正を組まれたような、カレンダーでいくと4月に入ってからという事業計画に対して、3月の末ということもあるのではないですかということをやりとした記憶があります。そのときの商工会の役員さん、事務局でしょうか、の話の中で、桜の開花予想についてということで、多分2月の初旬に正式には発表になるというふうに話をされたと思うのですけれども、そうすると今回補正で3月中に開催、事業自体は。これが2月の開花予想の段階でおくれるということがもしわかったときには、再補正ということがあり得るのか。もうこの段階で3月にやるというのを確定して、そのときにやる。そこら辺、商工会とのやっぱり調整になると思うのですけれども、もし話が出ていれば

どんな状況なのかを伺います。

(産業振興課副参事) まさに大塚委員さんおっしゃるとおり、ここは商工会さんとの調整がまず最初にあるものだと思っております。近年の桜の開花の状況なのですけれども、例えば今年度、30年度が熊谷地方気象台の発表によりますと、熊谷の開花が3月22日、満開が3月26日ということで、冬自体は寒かったのですけれども、開花してからの気温が高くなったということで、満開までの時間が非常に短くなってしまった。そういう中で、4月の7日と8日に開催をしたところ、葉桜という状況の中で、来場者数も例年に比べてかなり落ち込んでしまったという現実があります。そういった意味では、今年度末、3月の30、31日に開催することについては、恐らく桜については咲いているだろうと。桜というのは、やはり満開というのは本当に100%満開ではなくて、おおむね80%で満開になりますので、そういった意味では現在の気象状況からいうと、3月末の開催をもって行いたいというふうに思います。最終的には商工会さんと先ほど答弁させていただいたように調整をとらせていただきますけれども、今のところ3月末の開催ということで調整をとっている状況です。

以上です。

(大塚) 状況については、調整しつつということですので、2点ほど同時に伺います。

1つは、さくらまつりは3会場方式、これについては3会場とも3月の末、30、31で行うということによろしいか。

それからもう一つは、やるのが決まったときに、やはり多くの皆さんに来ていただかなくてはならないので、周知の方法としてどのタイミングで正式に市民もしくは市外に向けてお知らせをするかということについても、行政のほうは補助金を出しているという立場でいえば、商工会に対してなるべくわかりやすく速やかに周知するようという、指導までいかななくてもそういった提案をすべきだと思いますが、その2点について伺います。

(産業振興課副参事) まず、1点目の3会場につきましては、鴻巣会場、

それから川里会場、こちらはさくらまつりとすると3月31日の日曜日、こちらの1日開催で予定をしております。吹上会場につきましては、例年どおり3月の30日の土曜日、それから31日の日曜日、こちらの2日間の開催で予定しているところでございます。

次に、周知の方法なのですが、当然こちらは3月の30、31日に開催することが商工会さんと調整がとれた段階で市のホームページ、あるいは商工会さんもホームページがございますので、そういったところで周知をしていきたいなというふうに思っております。

なお、例年どおり鴻巣会場につきましてはお祭りの直前にチラシ等の新聞折り込み、こういったところでも周知をしていきたいというふうに思っております。

以上です。

(大塚) 終わります。

(頓所) 農業法人雇用促進体制整備事業についてお伺いたします。補正に上がっているということは、もう対象となる、これから法人化される予定の法人とか、さっき説明いただいたのですけれども、もう決まっているから上がってきたということでしょうか。

(産業振興課長) はい、そうでございます。

(頓所) そうすると、金額的に1件、それで法人も決まっている。法人ですか、個人ですか。法人とさっき聞いたような気がするのですけれども。

(産業振興課長) 法人化を予定しているということでございます。平成33年中に法人化を予定しております。

以上でございます。

(頓所) わかりました。

(委員長) ほかに質疑はありますか。

(委員長、済みませんの声あり)

(産業振興課副参事) ちょっとお時間をお借りしまして、発言の訂正をお願いしたいと思います。

先ほど商工業振興費の質疑の中で、潮田委員さんの質疑の中で、私来年

度、31年度の当初予算にさくらまつりの補助金を計上していないのかという質疑に対して、しておりませんと、現時点では計上していませんという発言をしてしまいました。こちらにつきましては、現在商工会と検討しているところでございますので、31年度の当初予算についても検討しているところでございますというふうな形で答弁の訂正をお願いしたいと思います。おわびして、発言の訂正をよろしくお願いしたいと思います。申しわけありませんでした。

（委員長）以上の訂正をご了解願います。

字句その他は、委員長に一任願います。

以上で質疑を終結いたします。

これより討論を求めます。

初めに、反対討論はありませんか。

（菅野）補正の15ページの社会保障・税番号制度システム整備費補助金、マイナンバー制度についてまず反対討論を行います。

これは、なかなかマイナンバーが普及しないということで、政府は18年度この普及のために当初国段階で275億円を計上して、500万枚新たに発行をふやそうとしたわけですけれども、16年4月の発行開始から18年の1月22日までで国全体で1,334万枚と、依然人口の1割ということです。国民が特別望んでいないということはこの数値にもあらわれているわけですけれども、なぜこの旧姓併記が今回補正に載ったかということ、政府はカードの普及策として旧姓を併記できるようにするために16年度補正に94億円、17年度補正に100億円を計上して、全国の市町村の住民基本台帳システムの改修を進め、18年度以降これを記載するというので今回この補正に載ったということなわけです。マイナンバーをめぐっては、従業員が居住する自治体が毎年5月に事業所に郵送する特別徴収税額決定通知書のマイナンバー記載の義務について、政府が昨年末に当面記載しないと、国民の世論の中で撤回に追い込まれましたし、またマイナンバーを送る自治体で誤配送が全国であったこともあります。それから、番号の漏えいや、それから事業所がこれについて新たにまた仕事がふえてしまったわけです。保管負担がどうなのかと、秘密だとさんざん言わ

れているわけですから、こういうことがやはり大きく国民世論として湧いて、なかなか進まないわけですので、これは政府の言いなりにこの制度を導入するのは市としていかななものかと、鴻巣市としてどうなのかという、そうした政策があってしかるべきであると思います。

それから、農業政策ですけれども、年中言っていますけれども、国連は昨年貧困、飢餓の撲滅と地球環境の保全を掲げる持続可能な開発目標を実現するために2019年から2028年の10年間、これを家族農業の10年とすることを決めているのです。これは、世界的に農業を守るということでやっている。これが本筋の政策なわけです。ところが、日本はこれに逆行している政策が続いているので、農業のなかなか経営ができないということです。どこが問題かという、アベノミクス農政の競争力強化の柱の一つがこの農地の集積大規模化なわけです。政府は、14年度から農地中間管理機構を立ち上げて、23年度までに担い手の農地利用が全農地の8割を達成することを目的に掲げて、自治体に対して尻をたたいているわけですけれども、目標達成には昨年15万ヘクタールの、毎年です。15万ヘクタールの農地集積が必要な部分なのです。16年度の機構の借り入れ面積は4万2,195ヘクタール、国段階です。貸し付け面積は4万3,356ヘクタールと。借り入れ面積に比べて貸し付け面積は3分の1にも達していないわけです。集積率の増加が1%以下の県が16県もあって、埼玉県はこれに入るのかどうかわかりませんが、中には集積率が下がっているということもあるわけです。

こうした中で、鴻巣の農業を統計で見ますと、面積でいうと1.5ヘクタール以下が66%なのです。3ヘクタール以下でいくと91%。ですから、3ヘクタール以上というのは9%ということで、これまで鴻巣の農業は小規模農業の中で生産がちゃんと合っていたということです。もちろん政府が今年度民主党政権のもとでやった米の減反のための補助金などもなくしてしまったということも大きな要因です。それから、高齢化と言われているけれども、本当に採算の合わない農政のもとで鴻巣の農政は59歳以下が20%、それで69歳以下が51%、ですから70歳以上が49%という農業の年齢構成。こういう本当に若い人が後を継いで採算が合わない

という農政を自公政治のもとで丸々入れていっていると。それで、今さらにそれに加速をしていっている状況です。国の政治と世界の政治と一直線に鴻巣の農政にかかわるものでありますので、この点を指摘し、反対します。

(委員長) 次に、賛成討論はありますか。

(なし)

(委員長) ほかに反対または賛成の討論はありますか。

(なし)

(委員長) これをもって討論を終結いたします。

これより採決いたします。採決は挙手で行います。

議案第125号 平成30年度鴻巣市一般会計補正予算(第3号)のうち本委員会に付託された部分について、原案のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手多数)

(委員長) 挙手多数であります。

よって、議案第125号は原案のとおり可決されました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

これをもちまして市民環境常任委員会を閉会いたします。

なお、会議録の調製及び委員長報告の作成につきましては委員長に一任願います。

お疲れさまでした。

(閉会 午前11時06分)